

## 再 評 価 書

事業名	一般国道422号 <sup>みょうす</sup> 明豆拡幅	事業区分	道路事業	室名	道路整備室
事業概要	工期	H8年~H21年	全体事業費	1,220百万円(負担率:国5.0:県5.0:他0)	
	(下段:当初)	H8年~H21年	(下段:当初)	1,240百万円(負担率:国5.0:県5.0:他0)	
<b>事業目的及び内容</b>					
<p>一般国道422号は、滋賀県大津市を起点とし、三重県内を南北に縦断し北牟婁郡紀北町に至る延長約12.1kmの幹線道路です。</p> <p>本国道は宮川村においては、急峻な山間の谷部を流れる宮川に沿って左岸側を走り、村西部地区の集落と村役場等の位置する中心部を結ぶ道路として、また県道大台宮川線と接続し、主要幹線である国道42号へ至ることで生活圏・商圏である松阪地域とを結ぶ幹線道路として生活に欠かすことのできない役割を担っています。</p> <p>加えて林業を主体とする地域産業を支援するとともに、自然豊かな大杉谷の林間キャンプ村や溪谷への登山などへ向かうルートとして宮川村の観光を支える上で重要な役割を担っています。</p> <p>しかしながら、宮川村<sup>みょうす</sup>明豆地内を走る当該事業区間は、幅員が狭い未改良区間となっており、円滑な交通の支障となっています。また、この区間に架かる<sup>すみやたにぼし</sup>炭屋谷橋は点検の結果、老朽化から対策が必要な箇所位置づけられています。加えて、昨年の台風21号では、豪雨により当該事業区間内において土砂が流出したことから道路が寸断され一時通行不能となり、物資の輸送等、地域住民の生活に重大な影響を及ぼしたところです。</p> <p>そこで、当該区間の整備を行い、幅員狭小区間を解消することで生活道路における円滑な交通を確保するとともに、災害に強い命の道の確保を図ります。</p> <p>事業計画期間14年、全体事業費1,220百万円で計画しています。          事業概要 道路工 1,289m(うち橋梁1橋)</p>					
<b>事業主体の再評価結果</b>					
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>事業採択後一定期間(10年)を経過した時点で継続中の事業であるため三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき再評価を行いました。</p>					
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>平成8年に事業着工し、同年より用地買収に着手し、平成10年度より工事着手しています。これまでに、70%(用地98%工事67%)の進捗が図られています。残る未買収地の買収を図り、平成21年の全線供用に向けて事業を推進しています。</p>					
<p>3 事業を巡る社会経済状況等の変化</p> <p>平成16年度豪雨災害</p> <p>平成16年9月29日の台風21号より、宮川村が甚大な被害を受け、当路線も多数の箇所が被災し数カ所で道路が寸断されました。当事業区間においても、土砂流出により道路が一時寸断され通行不能状態となり、この間、地域住民の物資の輸送等、生活に大きな支障をきたしました。対岸に村道があるものの幅員の狭い区間が連続していることから、車両の対向など安全な交通の確保は難しく、宮川村唯一の幹線道路として当該事業区間の早急な整備が必要となっています。</p> <p>町村合併</p> <p>宮川村では平成18年1月に隣接する大台町との合併を控えており、合併による行政サービスの向上や、効率化を支援するうえでも、当事業の早期完成が望まれています。</p> <p>近畿自動車道紀勢線</p> <p>平成17年度末に近畿自動車道紀勢線の勢和多気ジャンクション~大宮・大台インターチェンジ(仮称)までが開通することから、自然豊かな宮川村への観光客の増加が見込まれます</p>					

#### 4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元の意向の変化等

##### 4 - 1 費用便益比

事業区間全体の費用便益比は、

走行時間短縮便益	24.4億円
走行経費減少便益	0.4億円
交通事故減少便益	0億円
総便益	24.8億円
総費用	13.8億円

費用便益比は、「1.8」となります。

未供用区間における費用便益比は、

走行時間短縮便益	12.5億円
走行経費減少便益	0.2億円
交通事故減少便益	0億円
総便益	12.7億円
総費用	3.5億円

費用便益比は、「3.6」となります。

##### 4 - 2 地元の意向

当該道路は、三重南北縦貫道路建設促進期成同盟会が結成されており、当該事業の早期完成を強く要望されています。(昭和48年設立)

#### 5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

##### 5 - 1 コスト縮減

当該事業においては、平成16年2月の道路構造令の運用改訂に伴い、地域の実情にあった道路構造を採用できるようになったことから、施工済み及び一部工事着手区間を除いて歩道の幅員の見直しを行い約2千万円のコスト縮減をはかります。

##### 5 - 2 代替案

国道422号は急峻な山間の谷あいを通る宮川の左岸側を走る道路で、右岸側を走る村道と主・副の対となって宮川村の生活を支えています。また、右岸側村道は幅員が狭く、大型車両等のすれ違いが困難な状況です。このような宮川村の道路状況及び現在の工事、用地の進捗状況から現計画が妥当と考えており、代替案は無いと判断しております。

#### 事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。